

令和5年5月30日  
土木部土木計画調整課

## 道路上の突き出し看板等の詳細調査及び改善指導の実施について

### 1 主旨

区道等に突き出して設置されている道路占用物件(看板と日よけ)について、設置状況を把握し、看板と日よけの所有者に対して、道路法や東京都屋外広告物条例等に適合すべく改善を促し、道路管理の適正化を図る。

### 2 目的

- (1) 占用許可基準に適合しているが許可を受けていない看板等の許可申請の促進
- (2) 道路占用料または屋外広告物手数料の適正徴収
- (3) 占用許可基準に適合していない看板等への改修・撤去の促進
- (4) 道路法および屋外広告物条例、建築基準法等の遵守を啓発
- (5) 良好な風景づくりへの貢献

### 3 概要

#### (1) 契約形態

総価契約の業務委託（業者選定はプロポーザル方式による）

#### (2) 調査範囲

区内全域の屋外広告物条例に基づく許可区域にある区道等

#### (3) 調査件数

12, 146件(予定)（令和元年度調査による看板・日よけ等の数）

#### (4) 調査期間

令和5年度より3地区に分けて4か年で実施

第1地区: 世田谷地域（3, 281件）

第2地区: 北沢・砧地域（4, 801件）

第3地区: 玉川・烏山地域（4, 064件）

#### (5) 委託内容

- ① 個別訪問により調査の目的や内容について説明
- ② 改善指導の根拠となる測量及び写真撮影  
(突出し看板があれば同建物の屋外広告物も測量)
- ③ 聞き取りや登記情報の確認などによる所有者調査
- ④ 調査結果データを基に台帳を作成
- ⑤ 文書による改善指導業務の支援(印刷及び郵送作業)
- ⑥ 調査実施の翌年度、現地再訪問による改善状況の確認
- ⑦ 再訪問で未実施と確認された物件への再説明・再架電

#### 4 周知方法

- (1) 区のおしらせ特集号を発行(6月26日号)
- (2) 区ホームページへの掲載
- (3) 商店街連合会へ事前周知
- (4) 各商店街へ文書による事前周知
- (5) 調査時に文書と口頭による個別説明

#### 5 調査経費

4か年(令和5～8年)総額	80,798,135円(予定)
令和5年度(第1地区)	20,971,060円(予定)

#### 6 今後のスケジュール

令和5年	6月	契約締結
	8～12月	訪問・調査・説明(第1地区)
令和6年	1～2月	改善指導書類発送(第1地区)
	5月～	再訪問・再架電による改善確認(第1地区)
	8～12月	訪問・調査・説明(第2地区)
令和7年	1～2月	改善指導書類発送(第2地区)
	5月～	再訪問・再架電による改善確認(第2地区)
	8～12月	訪問・調査・説明(第3地区)
令和8年	1～2月	改善指導書類発送(第3地区)
	5月～	再訪問・再架電による改善確認(第3地区)